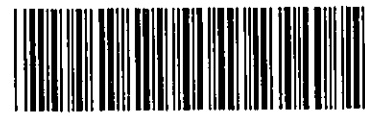


昭和十六年度

特別衛生地區保健館事業報告

東京市役所

国立保健医療科学院蔵書



10012186

昭和十八年6月10日
東京市保健館
衛生研究

JH
16
4

JH
16.
4

曠古未曾有の秋に際會し、民族力の増強、戦力の強化の要切なるものがある。國力の心臓部である帝都の保健衛生事業は、銃後の護りとして重要性が倍加された。

十二月八日、大詔を奉戴して職員一同職域に精進するの覺悟を新たにした。保健館も創立第七年を迎へて、模範衛生地區事業としての重要な任務に就き複雑多岐に亘る東京市の保健衛生事業に就ての基礎的調査研究と、之が對策を樹立して順次その實行に移しつつある。市民に對する保健衛生の教育指導に於ても、統計上の業績に於ても効果の見るべきものあるは、偏に區民の協力に依る所大である。

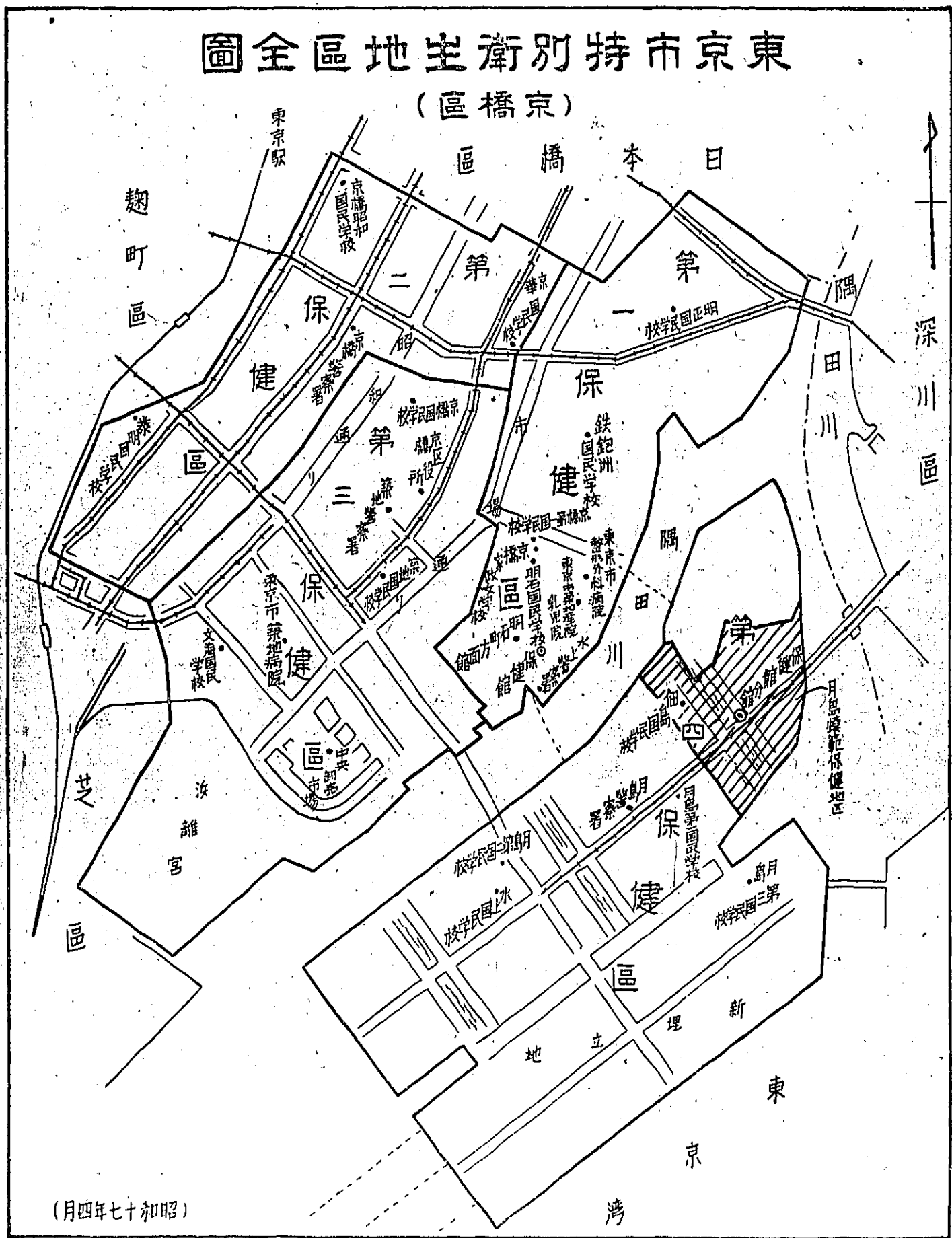
茲に本年報を上梓して、昭和十六年度事業成績を報告し、廣く各方面よりの御批判と御鞭撻とを希ふと共に、關係諸機關並びに地區民各位に感謝の意を表する次第である。

昭和十七年四月

東京市特別衛生地區保健館長

齋藤 潔

JH
16



目次

第一章 保健館の組織及事業概要	(五)
第二章 地区人口及衛生統計	(八)
第三章 各部事業成績	(三)
庶務部事業成績	(三)
小兒衛生部事業成績	(一五)
一、健康相談事業	(一六)
(一) 小兒保健相談	(一六)
(二) 乳幼兒検診	(一七)
(三) 母性健康相談	(一八)
(四) 特別小兒健康相談	(一九)
(五) 出張小兒健康相談	(二)
(六) 未就學兒童健康診査	(三)
(七) 優良兒表彰	(三)

二、家庭訪問指導事業……………(三)

三、衛生教育……………(三)

四、調査研究……………(三)

學校衛生部事業成績……………(三)

一、學童精密健康診查……………(三)

二、京橋高等家政女學校生徒精密健康診查……………(三)

三、學校職員精密健康診查……………(三)

四、未就學兒童の精密健康診查……………(三)

五、結核豫防接種……………(三)

六、過去六年間の結核豫防事業成績……………(三)

七、體育指導……………(三)

八、生活指導(學童の家庭保健指導)……………(三)

九、虛弱兒童の鍊成……………(三)

豫防部事業成績……………(三)

一、結核豫防……………(三)

二、トラコーマ豫防及眼科相談……………(三)

三、性病豫防及性病相談……………(五)

四、精神衛生：精神衛生相談……………(六)

防疫部事業成績……………(六)

一、地區内に於ける主要急性傳染病の發生狀態……………(六)

二、防疫事業成績……………(六)

三、調査研究……………(六)

社會衛生部事業成績……………(七)

一、産業衛生並に職業病相談……………(七)

二、地區内産業従業員集團檢診成績……………(七)

三、地區内中小工場結核罹患狀態……………(七)

四、地區内工場體育指導……………(七)

五、國民體力法に依る精密檢査成績……………(七)

六、環境衛生相談……………(七)

保健指導部事業成績……………(七)

一、訪問指導……………(七)

- 二、健康相談介補 (八一)
- 三、勤務状況 (八三)
- 四、事例研究 (八三)
- 臨地訓練事業成績 (八四)
- 一、厚生科學研究所醫學科學生臨地訓練 (八五)
- 二、厚生科學研究所看護學科生徒臨地訓練 (八七)
- 三、其他全國各地諸機關に屬する保健婦臨地訓練 (九)
- 體育指導事業成績 (九三)
- 榮養指導事業成績 (九五)
- 衛生試驗事業成績 (九七)
- X線事業成績 (九八)
- 月島模範保健地區事業成績 (一〇〇)
- 保健館職員錄 (一〇六)

第一章 保健館の組織及事業概要

本館には二つの使命がある。一は地區内住民の健康を確保して其の能率の増進を目的とし、必要なる一切の機關と協同して保健衛生事業を遂行することであり。他は厚生科學研究所養成訓練部所屬學生及び全國保健所職員の臨地訓練機關としての機能を果すことである。即ち實習生に對しては本年報臨地訓練の章に述ぶる如く、保健所事業の實際を示して之を實習せしめ、他方地區住民に對しては都市健康生活に必要な一切の規範的保健事業を計劃實施し、以て自治衛生の發達を促進すると共に住民の資質の増強を計り、銃後國民の保健對策を實行せんとするものである。更に諸事業を通じて絶えざる調査研究を行ひ、本市に於て未だ廣く行はれざる新事業を創始せんとする場合には、先づ本地區に於て之を試み、その事業の實施方法及び實績、効果を検討し、本市並に本邦都市衛生の發達改善に資するものである。

當保健館事業を四つに大別することが出来る。

- 一は、住民の衛生思想を啓發して、地區民をして保健衛生の國家的意義を自覺せしめ、進んで健康生活の態度並に習慣を涵養し、以て體力増強の實踐躬行に努めしむること。
- 二は、住民の個々について、各種の健康相談及び指導に任じ、素質、體質、環境等を精査して疾病を早期に診斷し、以て個々の地區民に適切なる具體的指導を行ひ、或は豫防的處置を講じ、個人の健康保持増進を圖り、更に各自の能率増進に努むること。
- 三は、官公私諸機關との協働に依り、地區衛生事業に關して統制ある有機的活動を促すこと。

四は、日常の事業を通じて、各種衛生の實地調査研究を行ひ、現在實施せられつゝある都市保健衛生諸事業施設の實施方法を講究し、併せてその効果を評價し、以て將來の計劃に資し、進んでは衛生學の進歩にも貢獻することである。

従つて保健館事業の範圍は都市保健衛生の凡ゆる分野に亘り、其の對象は母性、乳幼兒、學童、少年、青年から一般成人に及び、更に之等住民の各般の集團を網羅してゐる。

月島の一部に於て模範保健地區を設置し、こゝに徹底的に保健指導を行ひつゝあるは本年報に特に綜括報告する通りである。又、虚弱者の鍊成並に健康の積極的増強に資する爲め、體育指導員に依る體育指導の活動に就き本館事業最初の成績を報告する。

保健事業に於て重要地位を占むる保健婦事業は、夙に本館に於て力を注ぎつゝあつた處であるが、保健指導婦及び保健婦は各種事業の第一線に立ち、出でては家庭、學校、工場を訪問し、親しく個々の住民に接してその保健指導の實地に當り、内に在つては各部相談事業の介補並に相談指導に任じ、本館に於て特色ある活動を續けてゐる。

尙又、保健婦たるべき實習生に對して臨地訓練を行ひつゝあるは臨地訓練の項に報告する通りである。

保健館事業を各部管掌事業別に示せば左記一覽表の如くであるが、尙、之に附隨して各種相談時間一覽表を掲ぐ。

各種相談時間一覽表

(季節により多少の變更がある)

相談種目	本館		分館	
	相談日	受附時間	相談日	受附時間
母性健康相談	月、木	午後 一—三時	月(第一、第三)	午前 九—十一時
小兒健康相談	火、木、土	午前 九—十一時	月、水、金	午前 九—十一時
特別小兒健康相談	月、木	午後 一—三時		
學童健康相談	火、金	午後 一—三時		
成人健康相談	月、水、金	午前 九—十一時	火、木	午前 九—十時半
眼科相談	月、火、木、金	午後 一—三時		
性病相談	火、木	午後 一—三時		
精神衛生相談	火、木	午後 一—三時		
防疫相談	月	午後 一—三時		
産業衛生相談	水	午前 九—十一時		
職業病相談	水	午前 九—十一時		
一般衛生相談	每日	午前 九—十一時	火、木	午前 九—十時半
栄養相談	每日	午前 九—十一時		

第二章 特別衛生地區人口及衛生統計

地區人口の推移

年次	現 在		人 口	
	總 數	男	女	口
昭和十年 (國勢調査)	一四七、三三四	八一、三二六	六六、〇〇八	
同 十一年 (推 計)	一四六、三〇〇	八〇、〇〇〇	六六、三〇〇	
同 十二年 (同)	一四五、三〇〇	七八、六〇〇	六六、七〇〇	
同 十三年 (同)	一四四、三〇〇	七七、二〇〇	六七、一〇〇	
同 十四年 (同)	一四三、三〇〇	七五、九〇〇	六七、四〇〇	
同 十五年 (國勢調査)	一四二、二六九	七四、五一〇	六七、七五九	
同 十六年 (推 計)	一四一、三〇〇	七三、二〇〇	六八、一〇〇	

備考、本表の推計人口は昭和十年及び昭和十五年國勢調査による人口を以て幾何級數的算法により推計せるものなり。

累年出産數 出産率及死産率

年次	出 産 數			出生率 (人口千ニ付)	死産率 (出産百ニ付)
	總 數	出 産	死 産		
昭和十年	三、四六一	三、二六九	一九二	二二、一九(二四、五八)	五、五五(五、八二)
同 十一年	三、二〇一	三、〇二五	一七六	二〇、六八(二二、九六)	五、五〇(五、八八)
同 十二年	三、一四一	二、九九三	一四八	二〇、六〇(二二、五三)	四、七一(五、九〇)
同 十三年	二、八四八	二、六八六	一六二	一八、六一(二〇、〇〇)	五、六九(六、一一)
同 十四年	二、八六一	二、七〇〇	一六一	一八、八四(二〇、六六)	五、六三(六、〇六)
同 十五年	三、二〇一	三、〇二四	一七七	二一、二六(二三、六八)	五、五三(五、六一)
同 十六年	三、五一二	三、三三四	一七八	二三、六〇(二七、五〇)	五、〇七(四、九八)

備考、括弧内は東京全市の比率

累年死亡數及死亡率

年次	死 亡 數		總 數	率 (各性人口千ニ付)	
	總 數	男		男	女
昭和十年	一、七八〇	九七五	一、八〇五	一一、九九	一一、二〇
同 十一年	一、七二八	九二三	八〇五	一一、五四	一一、一四
同 十二年	一、八八九	一、〇二九	八六〇	一三、〇九	一二、八九

年次	乳児死亡数		乳児死亡率 (出生千ニ付)
	男	女	
同十三年	八九八	一一、八九〇(一三、八)	一一、六三
同十四年	一、〇〇三	一一、〇七〇(一三、七)	一三、二一
同十五年	八九四	一一、二八〇(一二、三)	一一、〇〇
同十六年	八七六	一一、一七〇(一二、七)	一一、九七

備考、括弧内は東京全市の比率

累年乳児死亡数及死亡率

年次	呼吸器の結核		其の他の結核		結核死亡率 (人口一萬ニ付)
	男	女	男	女	
昭和十一年	二九六	九九	一六〇	一三六	九〇、五 (九七、二)
同十二年	二六五	一一二	一四六	一一九	八七、六 (九七、四)
同十三年	二七六	一二二	一五二	一二四	九二、二 (九七、八)
同十四年	二五五	一一三	一三二	一二三	九四、九 (一〇三、四)
同十五年	二二〇	一一〇	一一八	一〇二	八〇、五 (九一、九)
同十六年	二四五	一二三	一二九	一一六	七三、五 (七二、九)

備考、括弧内は東京全市の比率

累年結核死亡数及死亡率

年次	呼吸器の結核		其の他の結核		結核死亡率 (人口一萬ニ付)
	男	女	男	女	
昭和十年	二二三	九九	八六	四六	二一、六五 (二二、六)
同十一年	二五七	一一二	八〇	三八	二三、〇三 (二四、九)
同十二年	二六四	一二六	九三	四二	二四、五七 (二四、五)
同十三年	一九六	八四	九〇	五二	一九、八二 (二五、四)
同十四年	二四六	九一	八七	五四	二三、二四 (二四、七)
同十五年	二二三	一一〇	六四	三八	二〇、一七 (二三、三)
同十六年	二〇九	八六	七六	四一	二〇、一七 ()

備考、括弧内は東京全市の比率

累年法定傳染病患者数、死者数及罹患率、死亡率(人口一萬ニ付)

年次	患者数	罹患率	死者数	死亡率
昭和十年	六二四	四二、三五 (四九、一八)	七五	五、〇九 (八、四八)
同十一年	五二五	三五、八九 (四九、五七)	七五	五、一三 (八、三七)

同	十二年	七〇八	四八、七三 (五七、二九)	一〇四	七、一六 (八、五四)
同	十三年	七三二	五〇、七三 (六一、四五)	七一	四、九二 (八、〇〇)
同	十四年	八四一	五八、六九 (七一、一九)	一〇〇	六、九八 (九、三二)
同	十五年	七八八	五五、三九 (六六、六七)	八七	六、二二 (八、一八)
同	十六年	四八八	三四、五四 (四八、八二)	六五	四、六〇 (五、七五)

備考、括弧内は東京全市の比率

第三章 各部事業成績

庶務部事業成績

本館庶務部は、文書の受發、人事、會計事務、圖書の整備等所謂一般庶務の外に、尙ほ連絡協同に關する事務、調査統計に關する事務並に保健教育に關することなどを管掌してゐる。

本館各種事業の圓滑なる運営を期し、使命達成を圖るには、地區民の理解協力に俟つべきは勿論であるが、特に關係行政機關の完全なる提携を必要とするので、本館では、區役所及び警察署の係職員と共に、京橋區衛生事務研究会を組織し、例會の外、隨時會合を催して、衛生事業の全般に亘る研究、計畫、實施上の協議を行ひ、之を中心として、町會、婦人會、教育機關、社會事業團體並に各種衛生團體との連絡協調に努めてゐる。そのための本年度各種協

議懇談會開催は七〇回を算した。

日常の健康生活に織り込まんとする衛生教育的努力は、本館各種事業の根幹をなすものであるが、之等は主として、各種相談部に於ける診査指導並に保健指導部員の巡回訪問指導によつてなされてゐる。併し、かゝる個人的具體的指導の外に、一般大衆に對する衛生知識の普及啓發を目的として、小冊子等の配布、或は展覽會、講演映畫會、講習會、座談會、紙芝居等を、他の關係諸團體と共同して行つてゐる。本年度に於ける之等の催しは、全體を通じて五十三回に及んでゐる。特に四月二十八日から五月七日に亘つて施行された健康増進運動に際しては、月嶋地區に於ける女子八人以上現在の多産母性九十七名を表彰して、大いに人口増強の必要を強調した。又、七月四日から行はれた防疫強調運動には、手洗の實踐勵行を奨励し、七月六日を蠅取りとしたところ、この一日に於ける地區内捕蠅數一四八九、四一八匹といふ驚くべき數字を示してゐる。

更に、本年は衛生知識の普及に止まらず、積極的鍊成を奨励した結果、婦人會、工場員等の運動大會、一般地區民の強歩大會等（六國峠一二軒、京橋鶴見間の二四軒、本區より大宮公園に至る三四軒、相州大山登山其他）銃後地區民の鍊成行事が頻繁に行はれた。

衛生動態の調査統計については、從來、出生、死亡、結核並に急性傳染病の發生死亡等につき、掛員を區役所、警察等に派し、記録せしめつゝあつたが、この方法では、住民の移動及び届出制度の現状では的確なる實數を把握し得なかつた。故に本年度からは本市統計課と相圖り、全市調査票の中より、特に地區内動態の集計を行ひ、之を記録することとした。これにより、略ほ、實數に近い統計數字を得ることが出来たと考へるのである。

なほ、本館職員の状態については、保健指導部員に多少の移動を見たが、その他の職員に在つては、秋元波留夫博

士の金澤醫科大學教授就任の爲轉出の外殆んど前年度と變りはない。

尙本館に於ける職員の職域に在つての調査研究報告會を毎月一回行つてゐる。本年度に於ける研究發表の主なるものは、次の如くである。

京橋區月嶋地區住民整形外科的集團調査成績

東京市内陳舊性結核性脊椎炎患者家庭訪問調査

月嶋地區住民精神病に關する調査成績

月嶋に於ける集團檢診成績に就て

昭和十五年度京橋區適齡期青年の體勢に就て
ツベルクリン反應の判定に關する一考察
カナダ、オンタリオ州に於ける結核豫防事業
赤痢豫防地區に就て

福島	白井	上田	福田	上田	織崎	奥野	岡田	本間	河崎	井上	宮崎	清水	内田
正	芳郎	朝典	朝典	朝典	徹	徹	藤二郎	英武	雪子	信夫	肇	菊枝	勇四郎

(東大脳研)

京橋區内就學前年兒童精密健康診査成績に就て

宮崎	本間	本間	河崎	滋賀	本間	河崎	宮崎
肇	英武	富貴子	雪子	秀俊	英武	雪子	肇

月島に於けるトラコーマの疫學的觀察
月島特定地區に於ける乳幼兒結核檢診に就て
一學級に多發せる學童結核に就て

一、小兒衛生部事業成績

小兒衛生部事業の對象は、地區内に在住する母性(殊に妊産婦)、並に出生より滿六才の學齡に達する迄の全乳幼兒である。之等母性並に乳幼兒の大多數は家庭に在つて銃後を護つてゐる。母性は家庭衛生の擔當者であつて、乳幼兒の養護の主要なる責任者でもある。乳幼兒の保健は一に懸つて母性の兩肩にありといふべきである。

最近小兒衛生事業も、全國的規模を以て擴充され、厚生省主管の乳幼兒一齊檢診並に其後の保健指導事業は、昭和十四年開始以來次第に整備せられた。本地區の如く常設小兒健康相談を行つてゐる地域に於ては、恰く區民に小兒保健指導の普及を促進する上に効果がある。一齊檢診に當つては、本館は専門家を參加せしめ、主として檢診後の指導

に力を注いでゐる。尙又一齊検診時の諸種記録を集蒐整理して、地区内乳幼児の健康状態を知る資料としてゐる。小児並に母性に關する衛生統計は前掲統計の部に一括掲載されてゐる。

一、健康相談事業

(一) 小児保健相談

小児健康相談事業は乳幼児の疾病豫防健康増進に向つての、各個實地保健指導であつて、個々の小児を對象とする指導である。

本館の小児健康相談は小兒科醫による健康相談と保健婦による育児相談とである。相談日は本館、火、木、土午前中、分館月、水、金午前中であつて、本館木曜日、分館月、水曜日は健康相談日、他は育児相談日である。來訪者は凡て一度育児相談日に來訪し、保健婦による育児相談に於て相談する。育児相談に於ては來訪者の訴を聞き指導を行ひ健康相談日時を約束することにしてゐる。

其成績は第一表の如くである。

第一表に見る如く、昭和十六年四月より一ヶ年間の來訪者数は七、一九五名であつて、内新來者数は一、七六六名、再來者数は五、四二九名である。新來、再來共に來訪者数の男女別には著しい差はない。來訪者と季節との關係を見るに、春季より夏季にかけて順次増加し、秋季より冬季にかけて順次減少し、六月の八五二名が最大であつて、二月の三七三名が最小である。

第一表 小兒健康相談來訪者數

月別	總數			新來			再來		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
昭和十六年四月	五五	三三	二二	三六	二四	一二	一九	一六	三
五月	八四	五三	三一	三〇	一九	一一	五四	四七	七
六月	八五	五三	三二	三六	二四	一二	四九	四二	七
七月	六九	三七	三二	二二	一五	七	四七	四〇	七
八月	七四	四六	二八	一七	一三	四	五七	五〇	七
九月	六四	三六	二八	一七	一三	四	四七	四〇	七
十月	六一	三九	二二	一五	一〇	五	四六	三九	七
十一月	五三	三三	二〇	一五	一〇	五	三八	三一	七
十二月	四九	三〇	一九	一四	一〇	四	三五	二八	七
昭和十七年一月	四六	二九	一七	九	七	二	三七	三〇	七
二月	三三	二〇	一三	九	六	三	二四	一七	七
三月	五三	三二	二一	一五	一〇	五	三八	三一	七
計	七、一九五	四、八八	二、〇六六	一、七六六	一、二四七	五一九	五、四二九	四、一七九	一、二五〇

(二) 乳幼児一齊検診

厚生省主管の乳幼児一齊検診は、全国的に實施されることとなつてゐるが、本地区に於ては本事業實施せられた昭和十四年以來は、地區に於ける本事業關係者と協力して、多數の専門技術者を派遣して徹底的に之を行ひ、且つ其際

の要注意者に就ては、其後保健館への來訪をすゝめて引續き指導の手を加へてゐる。

特に本年度は、検診時に際して後述する如き「母乳分泌状況並に離乳方法に關する調査」を実施した。本調査成績報告に見る如く、本地区に於ける乳兒期並に離乳期營養と乳製品配給状況とを詳細に知り得て、其後の事業遂行上多大の参考となつた。

本地区に於ける一齊検診は、七月三日より同月十日迄の七日間に施行せられた。公簿に據る本年度被検診乳幼兒數は三、一二七名であつて、其中検診數は一、六四五名（五二・六％）である。

(三) 母性健康相談

母性健康相談の目標は、一は一般母性即ち既婚婦人に對し、他は未婚の女子に對して妊娠、分娩及び産に就いての保健指導を行ふものである。特に妊婦に對して重點を置き、其の健康を維持増進して、流、早、死産を防止し、母體の疾患を豫防し、母性死亡率を低減し、以て健康なる乳兒の出生を期待することにある。このために母性殊に妊婦の妊娠中に於ける一般健康相談を行つてゐる。

又妊婦の徵毒は、流、早、死産の原因であるばかりでなく、出生兒の生命にも重大な影響を及ぼすものであるから、本相談に於ては徵毒血清反應陽性者に對して驅微療法の即時受療を實行するやうに努めてゐる。

母性健康相談日は、本館に於ては一週二回（月、木曜日）、分館に於ては毎月二回（第一、第三月曜日）行つてゐる。殊に分館での母性健康相談は、模範保健地區内の妊婦届出を基として地區内全妊婦に對して徹底的に行つてゐる（模範保健地區内に於ては、後章に見る如く全既婚婦人の妊孕状態調査が完了してゐるから、これを基礎として徹底的に母性健康相談を行つてゐる）。其成績は第二表の如くである。

第二表 母性健康相談月別來訪者數

月別	昭和十六年		總數
	四月	五月	
五月	三	三	六
六月	三	五	八
七月	五	五	一〇
八月	四	四	八
九月	五	七	一二
十月	五	五	一〇
十一月	四	八	一二
十二月	六	六	一二
昭和十七年	五	五	一〇
一月	三	三	六
二月	三	四	七
三月	六	五	一一
計	五〇三	五二二	一、〇二五

第二表に見る如く、昭和十六年四月より一ケ年間の來訪者數は一、〇二三名であつて、内新來者數は五二一名、再來者數は五〇二名である。來訪者數を季節別に見れば、十月の一二九名が最大であつて、四月の三四名が最小である。

(四) 特別小兒健康相談

特別小兒健康相談は一週一回（木曜日午後）之を行ひ、主として小兒結核並に先天徵毒の小兒を一般相談から分離して別に取扱つてゐる。特に小兒結核に力を注ぎ、昭和十五年八月より十一月迄の月島一之部、昭和十六年八月より九月末迄の新田西町に於ての家族一齊診査を行ひ、其の後は其の際發見された「ツ」反應陽性乳幼兒を追及して精密診査を行つてゐる。其成績は第三表の如くである。

二、家庭訪問指導事業

小兒衛生事業に於て、家庭訪問指導は最も重要なものである。訪問指導に依つて相談の意義を徹底し得るのである。家庭訪問指導は保健指導部事業報告に掲げられてゐる。

三、衛生教育

地區内の諸會合を出來得る限り利用することに努めてゐる。町會隣組等の會合に出席し、育兒の話と之れに關聯した紙芝居（赤ちゃん、物知りおばあさん）等も行つてゐる。又育兒知識普及のための諸種印刷物に、常時備付けて必要な場合に配布してゐる。本年度改訂印刷したものに「母乳不足の原因と手當」がある。

四、調査研究

(一) 月島に於ける乳兒保健調査（完了）

都市乳兒死亡率低下方策樹立に資せんがため、昭和十一年十月より昭和十二年九月に至る一ケ年間、月島全地域に於ける全出生兒一、一九七名につき、生後一ケ年間各兒を追及觀察して、都市乳兒の健康に影響すべき生物學的並に環境因子を調査研究した。成績報告書の作成を完了してその一部は既に公表（厚生科學、第二卷第四號、昭和十六年十二月）したが、報告は引續き順次發表される筈である。本調査研究より得た成績の項目を擧ぐれば次の如くである。

る。

(イ)(ロ)(ハ)

乳兒生活の社會的經濟的環境

乳兒の罹病狀況

乳兒死亡を支配する社會經濟的並に生物學的因子

以上の研究成績より得た廣範なる業績は、本地區並に本市に於ける乳兒の保健對策上重要な資料を提供してゐる。

(二) 月島模範保健地區居住全既婚婦人の妊孕狀態調査（完了）

政府の決定した人口對策要綱に示されたやうに、出生の増加を基調とする人口増強が重要問題となつて來た。この點からも、一般既婚婦人の出産狀態の調査研究を行ふことは現下の人口對策上緊急の問題である。之等の調査研究は比較的多いのであるが、その調査方法は區々であり、材料に於ても特に選擇されたものであつて、何れも廣く一般に適應されるものとは考へ難い。本調査に於ては、特別衛生地區内の一定地域に居住する既婚婦人の全員について、個々に調査を行ひその成績を得た。調査材料は二、六九二名である。其成績の一部は人口問題研究會總會に於て發表し、又近く日本婦人科學會雜誌にも掲載される筈である。其中、母性衛生事業の参考として重要な事實は、流・早・死産其他異常妊娠の頻度は、總妊娠回数に對して九・三二%で、之等の中には一割以上の人工中絶がある。又不妊者の頻度は五年以上不妊の者二・三八%である。

(三) 第二回月島模範保健地區全家族員健康調査（一之部及新佃西町）

都市結核豫防對策樹立の基礎資料を得むがため、昭和十五年八月—十一月に亘る一之部全家族員健康調査及び昭和十六年八月—九月に亘る新佃西町の同調査を行った。其中小兒被檢者總數一、三〇〇名で、受診率約八五%、そ

の中一〇五名の「ツ」反應陽性者を得た。その平均値は「ツ」反應陽性率 88.49% 又家族員に現在又は最近に結核患者を認める家族の乳幼児の陽性率は二五・六%、之に對して爾餘の乳幼児の陽性率は五・八%である。又一〇五名中胸部X線像に所見のある者は、四一名で陽性者の三九%、總被檢者の二%である。X線の所見により病型を分類すれば、肺門腺腫脹及肺門結核は六一%の大多數を占めてゐる。尙この成績の一部は昭和十七年四月日本小兒科學會總會に於て發表し、精細は近く公表される豫定である(厚生科學)。

(四) 乳幼児營養調査(完了)

昭和十六年七月の厚生省主管乳幼児一齊檢診の際、來診せる乳幼児一、六四六名について營養方法調査を行ひ、母乳分泌狀況並に離乳に就ての調査の結果は次の如くである。

一、母乳分泌狀況に關するもの、

(イ) 母乳營養三八・〇%、混合營養二八・一%、人工營養三・九%で、同地區の昭和十四年度の調査に於けるよりも混合營養が約一〇%増加してゐる。

(ロ) 母乳不足の場合の補給營養品は牛乳五四・三%、粉乳一八・八%、煉乳三・二%この外牛乳と粉乳、牛乳と煉乳等の組合せがある。

(ハ) 人工營養を穀粉のみで行つてゐるものはない。

二、離乳に關するもの

(イ) 本邦大都市たる東京市の中心に於ては離乳方法は一般に優れてゐる。保健館の指導によるものと思はれる。

(ロ) 食餌(果汁又は水を除く)を與へ始めた時期を離乳開始と解釋すれば、早きは三ヶ月より始め、八ヶ月に於ては離乳を開始せるもの、數は與へざるもの、數の約三倍になつてゐる。

三、營養方法別に觀た營養状態に關するもの

(イ) 營養状態については母乳營養兒は絶對優秀であり、次いで混合營養、人工營養兒の順である。然し混合營養時の營養状態も母乳營養に迫る成績である。

四、營養指導者の有無についてみるに、四二・八%は指導者があり、指導者の中四七・七は保健館である。

尙成績の精細は「小兒保健研究」第十卷第一號に發表されてゐる。

學校衛生部事業成績

本年度から國民學校制が實施せられ國民學校に於ける衛生は體鍊科の一教課目として取入れられ、一時限の時間を短縮し、身體検査の結果の活用を重視し、兒童の鍊成に家庭の協力を強調し、各教課目の内容刷新と相俟つて兒童に獻身奉公の實踐力を培ふ強い精神力と逞しい體力とを要望して來た。従つて本部に於ても以上の教育方針に依つて、各種身體検査成績の活用を強化を圖ると共に、本年度は特に全學童の家庭に於ける健康生活の狀況並に家庭環境を仔細に調査し、其の結果に基いて學校と家庭とが一丸となつて兒童個々の體力並に生活に應じた健康生活の指導を行ふことに主力を注いだ。

一、學童精密健康診査

前年度と同様に、前年度迄に發見された結核又は其の疑ひある兒童、即ち容疑兒童及び結核初感染兒童の経過を追求すると同時に本年度新入轉入兒童及び結核初感染兒童の檢診を行つて、結核の悪化防止と早期發見に努めた。又毎週火及金曜日午後一般學童の健康相談に應じて、非結核性の疾病異常者並に非健康生活に因る要養護兒童に對しても健康指導を行つた。

本年度精密檢診及一般健康相談の爲來館した者の數は第一表に示す通りである。

第一表 學童健康相談來訪者數

月別	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	昭和十七年	一月	二月	三月	計
新來	三二	一〇五	七二	一、八五	九〇	六、五八	一、三六	八三	四七	三	二	三五	二、〇六	
再來	七	二七	二六	二、〇六	一七	五、七七	六、〇〇	一、五〇	七五	一三	七〇	五〇	一、五七	
計	三九	一三二	九八	四、〇一	一〇七	一二、三五	七、三六	二、三三	一二二	一五	七	八五	三、六三	二七、九七

定期健康診査及び健康相談の結果發見された要休養兒童に對しては、保健指導部員と連絡を保ちつゝ、兒童の家庭生活を監視し榮養、休養其他の療養生活指導をなし、一部要入所兒童に對しては早期入院治療の必要性を説き、又無料入所の手續きをとつた。要監察兒童に對しては體育運動、掃除、作業等の免除又は輕減をなし、毎月一回檢診して其の経過を觀察し、要注意兒童に對しては武道、劍道、水泳、競技、強歩等の過激なる運動を禁止し、少く共毎學期一回檢診して指導の適正化を圖つた。尙、本年度の結核初感染兒童及び赤沈速進ある兒童に於ては、初診時特別の病的所見の發見されなかつた場合でも、略、要注意兒童と同様の取扱ひをした。ツベルクリン皮内反應陽性率及び結核容疑兒童數は第二表の如くで前者は初等科一年二三・三%、六年四八・七%、高等科二年五八・五%で此等は何れも前年度の成績より幾分低率を示してゐるが、全學年平均陽性率は三九・八%で前年度の其れと同率である。

容疑兒童三四九名を、健康指導上三種に區別すると、要休養三〇名、要監察一五七名、要注意一六二名で、検査人員に對してそれぞれ〇・二%、一・一%、一・一%を示し、前年度に較べ要休養及び要監察兒童の數率には大差を示

第三表 容疑兒童診斷別表 (括弧内は容疑兒童總數に對する%)

學年	性別	容疑兒童總數	肺結核	肺浸潤	浸及極性	肋膜炎	肋膜肥厚	肺門核	陳舊性肺門核結核	其他
計	女	三三二	〇	一〇	〇	〇	〇	一	〇	二
計	女	三三二	〇	一〇	〇	〇	〇	一	〇	二
計	男	三三二	〇	一〇	〇	〇	〇	一	〇	二
計	女	三三二	〇	一〇	〇	〇	〇	一	〇	二
計	男	三三二	〇	一〇	〇	〇	〇	一	〇	二
計	女	三三二	〇	一〇	〇	〇	〇	一	〇	二
計	男	三三二	〇	一〇	〇	〇	〇	一	〇	二
計	女	三三二	〇	一〇	〇	〇	〇	一	〇	二
計	男	三三二	〇	一〇	〇	〇	〇	一	〇	二
計	女	三三二	〇	一〇	〇	〇	〇	一	〇	二
計	男	三三二	〇	一〇	〇	〇	〇	一	〇	二
計	女	三三二	〇	一〇	〇	〇	〇	一	〇	二
計	男	三三二	〇	一〇	〇	〇	〇	一	〇	二

計	高 二	高 一	小 計	計	女	男	計	女	男	計	女	男
三 四 九	一 六 五	一 八 四	三 〇 六	一 六 五	一 四 一	一 六 五	三 〇 六	一 四 一	一 六 五	三 〇 六	一 四 一	一 六 五
〇 四 六	〇 五 〇	〇 四 〇	〇 六 〇	〇 四 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 四 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 四 〇	〇 三 〇	〇 三 〇
二 三 九	一 三 七	一 四 六	二 三 九	一 三 七	一 三 七	一 四 六	二 三 九	一 三 七	一 四 六	二 三 九	一 三 七	一 四 六
〇 三 六	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇
一 二 三	一 三 七	一 四 六	一 二 三	一 三 七	一 三 七	一 四 六	一 二 三	一 三 七	一 四 六	一 二 三	一 三 七	一 四 六
〇 三 六	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇
一 二 三	一 三 七	一 四 六	一 二 三	一 三 七	一 三 七	一 四 六	一 二 三	一 三 七	一 四 六	一 二 三	一 三 七	一 四 六
〇 三 六	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇
一 二 三	一 三 七	一 四 六	一 二 三	一 三 七	一 三 七	一 四 六	一 二 三	一 三 七	一 四 六	一 二 三	一 三 七	一 四 六
〇 三 六	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇	〇 三 〇

全體的に注目すべき點は、活動性結核兒童は減少を示してゐないのに、肺結核兒童の幾分減少を示してゐることである。

本年度ツベルクリン反應陽性轉化兒童數は第四表の如く總數六九二名で「ツ」反應陽性轉化率は前年度「ツ」反應陽性者の九・一を示し、此等陽轉兒童中の結核發病者は、九八名で一四・二%の發病率を示し、前年度に較べ幾分高率を示してゐる。又前年度と同様に陽轉率及び陽轉兒童の結核發病率が、初等科より高等科の方が一般に高率を示し